

無届・無料低額宿泊所
大阪の実状について

大阪弁護士会 普門 大輔

大阪の実状

(1) 平成21年10月20日厚労省公表データについて

(2) 大阪の被害状況について

- (3) 無届・無料低額宿泊所問題は関東だけの問題ではない
無料低額宿泊所に対する規制強化は必要
しかし、社会福祉法の改正するだけでは防止できない。
- ・被害実態の調査
 - ・実施要領改訂
 - ・支援付住宅の整備
 - ・福祉事務所の機能回復, が必要